

# 確定申告相談会のお知らせ



◇日時 令和2年2月17日（月）～3月13日（金）

◇会場 るり色ふるさと館（1階ホール）

うきは市吉井町983番地1

※注意！うきは市役所ではありません。

※申告相談に関する受付時間等の詳細は決まり次第、「広報うきは」、うきは市ホームページ・防災無線等で随時お知らせいたします。



●問合せ 税務課住民税係 Tel75-4977

## （第3回）うきは市における 「協働」によるまちづくり



### ◎地域社会の変化と新たな地域課題

うきは市において、なぜ地域コミュニティづくりが進められたのか。それは、私たちの住む社会が大きく、確実に変化してきたからです。その変化として、地域課題が増大してきたことがあげられます。

うきは市の各行政区では、地域内の清掃や祭り、レクリエーションなど、様々な自治活動に取り組みられています。その一方で、隣近所の助け合いなどの相互扶助意識が低下が進んできたり、高齢化の進展による高齢者世帯の増加や、ひとり暮らし高齢者の見守り、防犯対策や子どもの居場所づくりなど、地域が必要とする公的サービスが増大し、これまでになかったような新しい地域課題も増えてきました。

### ◎みんなで解決する様々な地域課題

これらの様々な地域課題を解決していくために、「自分たちのまちは自分たちでつくる」ことを基本に、多くの市民・団体等のみなさまの参画と協働による、市民主体の新たな地域コミュニティづくりが必要になってきました。それが現在の自治協議会の発足へと繋がっていったのです。

このように、社会の変化、実情が背景となって、「市民と市民、あるいは市民と行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、対等なパートナーとして、お互いに協力しあってまちづくりに取りくむこと」とする、うきは市の協働のまちづくりの定義がつけられたのです。



●問合せ 市民協働推進課 コミュニティ推進係 Tel75-4982